

平成26年10月15日

グランドアーク半蔵門

一般社団法人日本遊技産業経営者同友会

創立20周年記念式典における行政講話

まず初めに、一般社団法人日本遊技産業経営者同友会が創立20周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

また、皆様方には、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っているところであり、この場をお借りして御礼申し上げます。引き続きよろしくお願いいたします。

さて、貴団体は平成6年に、国民大衆娯楽産業の担い手として、企業理念の向上、安心して楽しめるサービスの提供、ぱちんこ文化発展への貢献を理念に掲げられ、設立された団体であると同っております。その理念に沿って、これまで遵法精神に則り、業界の健全化のために尽力してこられるとともに、東日本大震災の復興支援活動に精力的に取り組まれてきたことに対しまして、改めて敬意を表する次第であります。

本日はこのような場をいただきましたので、ぱちんこ業界の健全化について何点かお話しをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、いわゆるのめり込み問題への対策についてお話ししたいと思います。

貴団体が設立されました平成6年のぱちんこ業界の状況を振り返ってみますと、ぱちんこの営業所数は17,453軒であり、公益財団法人日本生産性本部が公表した「レジャー白書'95」によれば、市場規模は30兆4,780億円、遊技参加人口は2,920万人でありました。一方、今年のぱちんこ遊

技への参加人口は1,000万人を割り込む970万人となり、市場規模は1兆8,180億円でありました。平成6年当時と比べますと、遊技人口はマイナス66.8パーセント、市場規模はマイナス38.3パーセントと大きく減少していますが、市場規模の減少率は、遊技人口の減少率の半分程度に止まるものであり、遊技客1人当たりの費用はむしろ増大したと言えます。このことから、この20年で、遊技客のヘビーユーザー化が大きく進行したと推察されるところであり、遊技客ののめり込みの問題が更に深刻になっているのではないかと危惧しているところです。

こののめり込み問題への対策については、ぱちんこ依存問題相談機関「認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」への支援や駐車場における児童の車内放置事案対策など、業界を挙げて取り組んでいただいておりますが、業界団体として、さらに何が出来るか、改めて考えていただきたいと思えます。

のめり込み対策とは、のめり込んだ遊技客への対策はもとより、のめり込ませない対策もまた不可欠であるとの観点に立ち、低貸玉営業のような、本質的に射幸性を抑制させる対策を推進していただきたいと思えます。

また、本年6月、遊技客による車内放置事案により、6ヶ月の乳児が亡くなる事件が発生しております。同事案への対策については、従前から業界を挙げて推進してきたと承知しておりますが、その対策が果たして実効的に機能していたのか、疑念が抱かれるところでもあります。この痛ましい事案の発生が繰り返されたことを受けて、今一度、業界団体で取り決めた事故防止対策について、個々の営業者が日々緊張感を持って取り組むことができるよう、業界団体としてリーダーシップを遺憾なく発揮し、創意工夫を凝らして、厳しく徹底を図っていただきたいと思えます。

次に、ぱちんこ営業の賞品に関する問題について3点お話しします。

1点目は、賞品買取りの絶無についてです。

賞品買取事件の昨年の検挙件数は、一昨年と同様に5件でありましたが、今年に入りまして上半期で既に3件の報告を受けております。この賞品買取事件が継続して発生していることは大変由々しき事態であります。貴団体にありましては、今一度、この買取行為の規制が、ぱちんこ営業が賭博と一線を画すための非常に重要な規制であり、ぱちんこ営業の根幹に関わることを周知徹底していただきたいと思っております。

2点目は、賞品の取りそろえの充実についてです。

ホール関係5団体は、平成18年に「ぱちんこ営業に係る賞品の取りそろえの充実に関する決議」を行っていますが、昨年5月の時点で調査を実施した結果では、いまだに履行されているとは言えない状況が認められたため、昨年10月、指導文書を業界に対して発出いたしました。

賞品の取りそろえの充実は、客の多様な要望を満たすことで、換金需要を低減させる効果を期待するものであり、遊技客の適度な射幸心を保つ上で重要な規制であります。

そのことを業界でも重視していたからこそ、換金需要の増加に伴う射幸心の高まりを問題視し、平成18年の決議がなされたものと認識しておりますが、8年が経過した今、決議において取り決めた目標がいまだ達成されていない状況を真摯に受け止めていただきたいと思っております。自ら決意したことが達成できていない現状を打破するためにも、貴団体にありましては、他団体とも連携しながら、この目標達成に向け更なる御尽力を賜るとともに、業界自らその達成状況を確認していただきたいと思っております。

3点目は、適切な賞品提供の徹底についてです。

賞品の提供方法については、等価交換規制がされていることは御承知のとおりであります。依然として、一部の営業者においてはこの等価交換規制に基づかない賞品交換を行っており、行政処分等厳しく指導・取締りを継続している状況にあり、いまだに風営適正化法が求める賞品提供方法について理解していない営業者がいるということは、非常に残念なことです。

風営適正化法の関係条文を改めて御認識いただき、遊技の結果に対する健全なおまけとして、適切な賞品を適切に提供していただきたいと思います。

次に、遊技機の不正改造の絶無についてお話しします。

近年の不正改造の手口は、主基板や周辺基板に、極めて精巧に作られた偽造ロムが取り付けられるなど、一層悪質巧妙化しております。このような状況を踏まえ、業界では不正改造情報の収集やこれを生かした不正に強い遊技機づくり等の様々な取組が推進されているところであり、一定の成果を挙げているものと考えておりますが、このような悪質巧妙化している不正事案に対して、引き続き、より効果的な対策を模索していただきたいと思います。また、このような対策を実効あるものにするために、ホール経営者をはじめとする全ての従業員の方の遵法精神の堅持にも努めていただきたいと思います。昨年の無承認変更事案の多くは、申請を経ないでの部品変更や、申請中の承認前稼働といった事案で、法の軽視から発生した事案といった面が見られますが、一方で、遊技くぎの角度を調整と称して意図的に変更した事案や、営業所の従業員がゴトグループによる不正部品の取付けに加担した事案等、法を無視した悪質な事案もいまだに見られます。これらの無承認変更事案が長年継続して発生している事実は、業界を挙げて懸命に取り組まれているゴト対策をはじめとする健全化の取組に対し、水を差すものであります。営業者の皆様にあつては、行政処分で止まった事案であっても、軽く考えることなく、その絶無を期していただきたいと思います。

皆様方には、不正改造が根絶され、客が、安心して遊技できる環境が整備されるよう、業界を挙げた取組をより一層強力に進めていただきたいと思います。

次に、広告・宣伝等の健全化の徹底についてお話しします。

広告・宣伝等については、行政処分を行った広告・宣伝等の内容を見ますと、特定の日を示してイベントを堂々と告知するもの等もありますが、隠語を用い

て規制の目をかいくぐろうとするような広告・宣伝等が目立ちます。

皆様方には、広告・宣伝等の健全化を徹底することが、遊技機における射幸性の抑制と同様に、過度なめり込み及びのめり込みに起因する犯罪等の防止という点で意義を有することを踏まえ、業界全体で広告・宣伝等の適正化が徹底されるよう取り組んでいただきたいと思います。

最後に、ホールにおける置引き対策についてお話しします。

本年2月に発出した指導文書のとおり、平成25年中の置引きの認知件数は43,182件で、平成14年の76,170件からすると、約43パーセント減少して、犯罪の抑止に一定の成果が見られているところです。そのような中で、ぱちんこ店等を発生場所とする置引きは、平成25年中9,121件と平成14年の5,528件から約65パーセントも増加しており、平成18年以降、ぱちんこ店は置引きのもっとも多い発生場所となり、実に全体の5分の1を占める状況となっております。安全で安心な遊技場所を確保することは、遊技客に気軽に遊んでもらうための必要不可欠な条件であると考えております。貴団体にありましては、置引き根絶に向けた取組を、強力に推進していただきたいと思います。

ぱちんこ産業は、遊技人口が減少しているとは言え、今なお非常に多くの方々が参加している遊技産業であります。その意味で、ぱちんこ業界は、ぱちんこ遊技が行われる場において、犯罪や違法行為が許されない雰囲気成熟させる社会的責任を担っています。営業所内において、営業者や従業員が犯罪や違法行為を犯さないことはもちろんのこと、来店する遊技客に対しても犯罪を起こさせないといった基本的な事項を前提とした上で、手軽に安心して楽しめる遊技を実現していただきたいと思います。もちろん、不適切な営業実態を慣習として既得権益のように考える違法営業者については、警察として、一切手を緩めることなく取締りを進めていくつもりですが、警察による指導や取締りに

よって、業の健全化・適正化が推進されるのではなく、業界の自主的な取組において業の健全化・適正化を達成し、それを維持していくことを理想としていただきたいと考えております。

貴団体におかれましては、国民的な娯楽産業としてのぱちんこ営業の健全化に向けて一層尽力されることを期待しております。

結びに、貴団体のますますの御発展と皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私の話を終わります。

御静聴ありがとうございました。